



ふれあいネットワーク
社会福祉

おが

車いすで行こう！車いすで歩こう！

9月17日(日)NPO法人NAOのたまごさんと一緒に「みんなで創るバリアフリーマップまち歩きin男鹿」を開催しました。車いすで船川のまちをいつもと違う視点で歩くことにより、バリアフリーな面、バリアな面を見つけ、障がいの有無に関わらず暮らしやすい地域について考えました。



主な内容

- ・男鹿市災害ボランティアセンター他 2
- ・事業紹介 3
- ・赤い羽根共同募金運動 4～5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉法人 **男鹿市社会福祉協議会**

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の配分金で作成しております

男鹿市災害ボランティアセンターの開設

（一日も早い復旧を願い）

令和5年7月14日からの大雨により、男鹿市では比詰川が氾濫し、比詰地区・田中地区において床上浸水等の被害が確認されました。こうした状況の中、本会では7月18日に「男鹿市災害ボランティアセンター」を開設し、支援活動を開始しました。

依頼件数15件に対し、延べ141名のボランティアの方々により、家財道具の運び出しや、災害ごみの片付け・搬出、家屋や小屋の泥出し、畳上げ、清掃等の活動を行うことができました。開設期間中は、市民の皆様をはじめ、男鹿市建設業協会様、秋田県中部地区郵便局長会様、社会福祉法人樹園様、男鹿地区消防有志様等にご協力いただきました。また、ボランティアだけではなく、沢山の方々より支援物資を提供していただきました。皆様からのご支援、ご協力、心より感謝申し上げます。



椿地区、若美地区において「赤十字健康生活支援講習会」を開催しました。

椿地区では、7月7日に16名の方が参加され「フレイルを予防して健康寿命をのばそう」と題し講習会が行われました。

「フレイル」とは日本語で「虚弱状態」のことを意味しており、健常から要介護へ移行する中の段階だと教わり、住み慣れた地域で元気に暮らすための「フレイル予防」のポイントを学びました。



若美地区では9月5日に14名の方が参加され「地域で支える認知症」と題し、認知症高齢者への対応、予防と早期発見、地域での支え合いについて学びました。

どちらの講習も身近でためになる内容で、「今後も継続してほしい」と参加者からの声が寄せられておりま

赤十字健康生活支援講習会

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマです。皆さんからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源となります。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力を願いいたします。

一般会費
賛助会費
特別会費

300円（一世帯あたり）
300円を超える、3,000円未満（個人・一事業所あたり）
3,000円以上（個人・一事業所あたり）

みんな楽しく介護予防！

高齢者健康生きがいづくり事業「ふれあい・いきいきサロン」を開催します。この事業は65歳以上の高齢者が一堂に会し、親睦交流を図りながら、寝たきり予防及び心身の健康と生きがいづくりを目的とした事業です。

いづくりを目的
に実施していま
す。

各地区で開催の際は声をかけ
あい、ご参加くださるようお願
いいたします。



10月6日	(金)	若美地区
10月24日	(火)	男鹿中地区
10月26日	(木)	船越地区
10月27日	(金)	脇本地区
11月14日	(火)	椿地区
11月17日	(金)	北浦地区
11月28日	(火)	五里合地区

A cluster of eight stylized maple leaves in shades of brown and grey, arranged in a loose, falling pattern.

生活支援体制整備事業

－支え合いの地域づくり－

生活支援体制整備事業とは、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけていくこと」ができるように、「地域全体で高齢者の生活を支える体制づくり」を推進する事業です。

人口減少・少子高齢化・高齢者世帯の増加が進み、医療や介護を必要としている人が増えていく一方で、医療従事者や介護職の担い手の不足により、介護サービスや公的な制度だけでは、対応が困難になってくることが考えられます。また、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険料の更なる増額も予想されます。

医療や介護サービスはもちろん大事なことですが、地域の中での生活支援・介護予防を考えていくことがとても重要となってきます。

【自分たちでできることは?】

1. 自分自身の健康維持

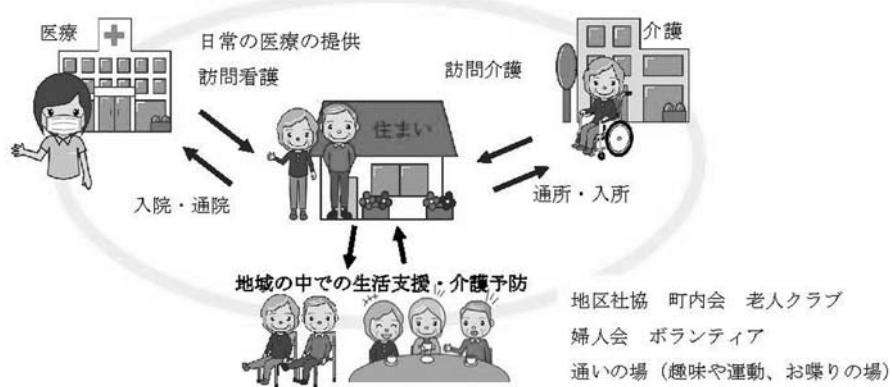
体操やグラウンドゴルフ等の運動、カラオケや手芸等の趣味活動を楽しく続けることは自身の介護予防となります。健康な人が増えることは、介護保険料の軽減にもつながります。

2. 地域の中での支え合い

近隣の人同士での声かけ、除雪や草刈り、ゴミ出し等のお手伝いは、介護サービスを利用しなくともできる身近な支え合いです。

3. 人とのつながり

お茶飲みやサークル活動への参加、近隣の人同士での声かけ等、人とのつながりをもつことは、介護予防や支え合いにつながっています。自分を気にかけてくれる人がいるということはとても重要です。



～じぶんの町を良くするしくみ。～



赤い羽根共同募金

今年度も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。皆様から寄せられました募金は、「自分の町を良くするしくみ。」として、地域福祉活動や災害が発生した際の災害準備積立金として活用されています。ご協力よろしくお願ひいたします。

令和5年度赤い羽根共同募金目標額 5,967,000円



男鹿市社会福祉協議会の事業への助成：3,569,000円

- 家族介護者リフレッシュ事業
- 高齢者健康生きがいづくり事業
- 三世代交流事業
- 共同募金運動推進事業
- ホームページ作成管理
- 広報発行事業
- トータルケア推進事業
- 心配ごと相談事業
- フードバンク事業



男鹿市内の福祉団体等の事業への助成：520,000円

- 男鹿地区更生保護女性の会 「男鹿地区更生保護女性の集い」
- 青少年育成男鹿市民会議 「児童福祉事業
(子どもわくわくチャレンジ宿泊学習会)」
- 青少年育成男鹿市民会議 「児童福祉事業 (社会を明るくする運動)」
- 男鹿市民生児童委員協議会 「男鹿市民生児童委員協議会全員研修大会」
- 男鹿市遺族連合会 「男鹿市戦没者追悼式並びに男鹿市戦没者遺族地方大会」
- 男鹿市老人クラブ連合会 「高齢者の生きがいと健康づくり事業」
- 男鹿手話サークル「ぶりっこ」 「第16回子ども手話教室」
- 男鹿地区保護司会 「相談業務・広報活動」
- 男鹿市手をつなぐ育成会 「育成会サンタさん事業」
- メンタルハートきたうら 「北浦お茶っこサロン」
- 男鹿半島案内ボランティアの会 「世代間交流事業」
- あてら食堂 「あてら食堂」



運動推進費：350,000円

- 共同募金に関する会議や資料作成
赤い羽根やチラシ等の資材費として



秋田県全域へ：1,528,000円

- 秋田県全域の福祉団体へ
- 災害準備積立金として



赤い羽根ありがとうメッセージ



昨年度、赤い羽根共同募金の助成金を活用し、事業を行った団体からのメッセージです。

高齢者健康生きがいづくり事業（男鹿市社会福祉協議会）

各地区の65歳以上の高齢者が集い同じ地区の人同士が顔を合わせ、交流をもつことにより、仲間づくりや介護予防、心身のリフレッシュや健康づくりにつながることを目的に高齢者健康生きがいづくり事業を実施しています。昨年度は、体力作りの体操や昔懐かしい映像を見て、楽しい時間を過ごしました。



家族介護者リフレッシュ事業（男鹿市社会福祉協議会）

日頃、在宅で要介護者等の介護を中心とした生活を送っている家族を対象に、心身のリフレッシュを図ることを目的に実施しています。昨年度は、ハンドマッサージやカラーセラピーを体験した後、美味しい珈琲の淹れ方を教わりながら珈琲を堪能し、ゆったりとした1日を送ることができました。日々、頑張っている家族介護者の方が少しでも心身のリフレッシュができるよう、これからも継続していきたいと思います。



第14回子ども手話教室（男鹿手話サークルふりっこ）

船川第一小学校4年生と北陽小学校放課後教室を訪問し「第14回子ども手話教室」を開催しました。

ろう者の方から来て頂き「耳が聞こえない人の普段の生活について」や「コミュニケーションの方法について」を教わりました。その後は、挨拶の手話や名前に使われる手話をみんなで覚えました。手話や聞こえない障害について知っていただくことができました。ありがとうございます。

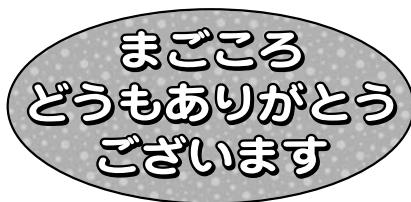


高齢者の生きがいと健康づくり事業 (男鹿市老人クラブ連合会)

助成金を活用し、男鹿市グラウンドゴルフ大会、男鹿市老連高齢者8人制バレー・卓球大会を開催し、両方合わせ96名の方が参加しました。皆さん和気あいあい楽しく参加し、仲間との交流を深めることができました。今後も、生きがいと健康づくりのため継続して取り組んでいきたいと思います。



【寄付金等】	
・市社協へ	
第1回秋田めだか祭り有志	16,000円 船川
第2回秋田めだか祭り有志	2万円 船川
匿名	2,640円
社会福祉法人 樹園	カップメン（7箱）
・船川地区社協へ	
佐藤千恵子	10万円 増川
・男鹿中地区社協へ	
加賀 武美	3万円 三ツ森



受付順、敬称略
(令和5年6月1日から令和5年8月31日受付分)

・若美地区社協へ	大堤 光栄	3万円 渡部
	渡部 直子	3万円 渡部

加藤 憲義	2万円	八ツ面
三村アチ子	3万円	小深見

男鹿市災害ボランティアセンターへ	
株秋田農販	トマトジュース
三本珈琲株	珈琲
男鹿市老人クラブ連合会	雑巾
匿名	
タオル、ゴム手袋、塩分タブレッツ	
匿名	リポビタンD
みらい会（南相馬市）タオル、マスク、	
ゴム手袋、湿布類、汗拭きシート	

災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録していただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。（ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です）

【活動内容】屋内・外の片付け 炊き出し 避難所手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。 ☎23-2772

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は11月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ

※負債による生計維持困難者は不可

– 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております –

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939